

平成 31 年 4 月 24 日

銚田市立小中学校保護者 様

銚田市教育委員会教育長  
(公印省略)

平成 31 年度 小中学校職員の業務改善の取組について

平素より本市教育活動に多大なる御理解・御支援を賜り感謝申し上げます。

さて、学校現場においては、教職員の「長時間労働」や「部活動の適正化」などが大きな課題となっており、本市では昨年度より、週休日、祝日等の他、学校休校日を設けています。

つきましては、今年度も小中学校職員の働き方の改善を図り、子どもたちが充実した生活を送るため、教職員が授業づくりや自己を高める研修に打ち込める環境を整えます。保護者の皆さまにおかれましては、趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

記

1 小中学校の取組について

- (1) 教職員は、定時退勤を原則とします。学校の運営上定時退勤ができない場合でも、退勤時刻後 2 時間以内、部活動等がある場合は児童生徒の完全下校後 2 時間以内を退勤の日安とします。長期休業中は、原則定時退勤となります。
- (2) 緊急の場合を除いて、学校への相談・連絡等は、教職員が退勤する前、できるだけ遅くならないようお願いいたします。
- (3) 週休日、祝日等の他、次の学校休校日を設定します。

|       |                              |        |
|-------|------------------------------|--------|
| 学校休校日 | ① 8 月 13 日～15 日              | ※夏季休業中 |
|       | ② 各学校の創立記念日                  |        |
|       | ③ 11 月 13 日(県民の日)            |        |
|       | ④ 12 月 27 日・28 日，1 月 4 日     | ※冬季休業中 |
|       | (今年度は 12 月 28 日，1 月 4 日は土曜日) |        |

2 学校休校日における対応について

- 学校では日直を置かず、教職員等は原則として勤務しません。
- 部活動等は実施しません。
- 緊急時(児童生徒の事故等)には、各学校の連絡方法等による報告とし、必要に応じて教育委員会指導課へ御連絡ください。[平日 8:30～17:15]

【連休中の緊急対応について】 平成31年4月27日(土)～令和元年5月6日(月)

- 緊急時(事件・事故等)、学校に連絡がつかない場合、教育委員会指導課に電話(指導課職員が不在の場合、守衛が電話を受けます)
- 学校名・学年・児童生徒氏名、内容を伝えてください。
- 該当校の職員に連絡を取ります。 ※指導課(TEL)0291-37-4341



<問い合わせ先>  
銚田市教育委員会 指導課  
TEL:0291-37-4341  
FAX:0291-37-3185  
E-mail:sidou@city.hokota.lg.jp